

令和6年度第2回調布市地域福祉推進会議 議事録

令和6年11月6日（水） 午後6時半から

調布市文化会館たづくり10階1002学習室

【出席者】

- 1 出席委員：18人（Web出席を含む）（欠席1人）
- 2 事務局・関係部署出席
福祉健康部（福祉総務課，生活福祉課，高齢福祉担当，介護保険担当，健康推進課，
子ども発達センター）
子ども生活部（子ども政策課）
- 3 傍聴者：1人

【議事次第】

- 1 前回会議の振り返り
- 2 令和5年度地域福祉コーディネーター事業の評価について
- 3 令和5年度地域福祉コーディネーター活動報告書について
- 4 調布市地域福祉活動計画について
- 5 その他事務連絡

【当日配布資料】

- ・ 令和5年度地域福祉コーディネーター事業の評価について
- ・ 令和5年度地域福祉コーディネーター活動報告書
- ・ 調布市地域福祉活動計画

【開会】

○会長 皆さん、こんばんは。ようやく季節が変わったという感じで、今日、実はこの上着も替えました。今までずっと夏用で済んでいたのですが、今日はちょっと違うなと思いました。少し季節が変わるときに、お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。

早速、議事に移ります。まず第1は、前回会議の振り返りということで、福祉総務課からお願いいたします。

議事1 前回会議の振り返り

○事務局 福祉総務課です。

前回会議の振り返りということで、私から、第1回調布市地域福祉推進会議後に御提出いただきました御意見シートの中で、委員の皆様からいただいている御意見、御質問について、ぜひこの会議の場で皆様と回答を共有したいと思いましたので、この場で説明をさせていただきます。資料はございませんが、お聞きいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

まず1点目、重層的支援会議の対象事案と要保護児童対策地域協議会等の既存の会議体との関係性について御質問をいただいております。

まず、重層的支援会議の対象事案についてですが、こちらは地域福祉コーディネーターが関わるケースで、世帯内に2つ以上の課題が複合しており、特に支援関係機関等の役割分担や調整が必要なものを主な対象事案として想定しております。

次に、既存の会議体との関係性についてですが、こちらは課題が単一分野のみのケースや、既存の連携体制で対応可能な複合ケースについては、従来どおり既存の会議体で対応することとし、複雑化、複合化した課題を抱えるケースで、支援関係機関等の多機関連携により包括的な支援が必要なものについては、重層的支援会議及び支援会議で対応することとして整理しております。

また、前回の会議で御説明させていただきました地域福祉計画の記載のとおり、支援会議の機能を既存の会議体に付加することについては、重層的支援体制整備事業の取組状況等を踏まえて、引き続き検討していきたいと考えております。

続いて、地域福祉コーディネーターの配置について、「幅広い役割を担うためには、人員の配置増や予算について、いかがお考えでしょうか。」という御質問をいただいております。

ます。

こちらにつきましては、地域福祉コーディネーターは、調布市地域福祉計画に基づいて、8つの福祉圏域に1名ずつ配置しているところです。

また、主に高齢者支援を担う地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）が令和5年度の増員で8圏域全域に配置が完了するなど、地域における個別支援と地域支援の充実を図ってきたところです。

また、令和8年度を計画期間とする調布市基本計画においても、8つの福祉圏域に1名配置するという考え方を基本としています。

こうした取組状況の中、今年度は新たな地域福祉計画の計画期間の初年度かつ年度当初から地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員が全域に配置される初めての年度となりますので、今後は新たな地域福祉計画における取組状況等を踏まえながら、必要に応じて地域福祉コーディネーター事業の充実について検討していきたいと考えております。

3点目の御質問で、「地域福祉計画を推進するに当たり、市民の方々への周知や利用、相談がしやすい仕組みが重要かと思います。これまでの取組内容及び成果、今後の課題を教えてください。」という御質問をいただいております。

市民の方々への周知という観点では、市の福祉に係る制度やサービスを、市報や市のホームページ、またSNS、「テレビ広報ちょうふ」、市の公式ユーチューブの動画配信など多様な方法で情報提供を行っております。

個別の取組に関する周知では、例えば福祉に関するメニューもある生涯学習の出前講座において、インターネット申請を導入し、利用者の利便性向上につなげているほか、子ども食堂の関係で、市報や市のホームページ、各種SNS等で活動の広報を支援しています。

課題につきましては、前地域福祉計画の振り返りでも主な課題としているように、必要な人に情報が届くよう、より一層の工夫が必要であると認識しているところです。周知、広報については、来年度実施いたします調布市民福祉ニーズ調査等においても、委員の皆様と検討を進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、4点目です。地域福祉コーディネーターのアウトリーチ先について御質問をいただいておりますので、こちらは地域福祉コーディネーターから御回答いただいてもよろしいでしょうか。

○委員 地域福祉コーディネーターのアウトリーチ先についての質問に回答させていただきます。我々が考えるアウトリーチ先、我々が捉えているアウトリーチというものに関

しては、相談支援に係るものと地域活動を支援する地域づくりの大きく分けて2点あると考えております。

具体的に申し上げますと、相談支援については、困り事の相談で個人宅に伺う、もしくはなかなか支援に至らない段階でも、足しげく通うという点でも、相談を受けるだけではなく、やはり事務所で待っているのではなく、関係づくり等を目的に個人宅に訪問するという先があります。

また、相談の過程で施設や病院、地域の居場所等へ当事者との同行というところで、その同行の訪問先もアウトリーチ先と捉えております。

また、個別相談の入り口としては、地域の活動に参加した際や、地域のイベント、取組等に参加した場合に、その場でお会いした方から少し相談したいというところで相談が入ることもありますので、その地域の活動であったりイベントも1つ個別相談のアウトリーチ先に結果的になると捉えております。

地域づくりに関しては、主に関係づくりや地域の活動を立ち上げていく、もしくは運営支援をするという観点の中で、訪問先としては寄附の受渡しであったり、自治会長と何かしらやり取りをするなど個人宅に伺うことや、公共施設や集会室、または自治会室、管理組合のある管理組合室など、そういった場所で地域活動であったり、地域で人が集まっている場所に訪問するというところであったり、詳細についても地域活動や地域の常設の居場所であったり、居場所活動をしているところにも訪問いたします。

あわせて、地域の取組やイベントでいいますと、地域のお祭り、防災訓練、防犯パトロール、季節行事、あとは何かイベントとして音楽会や敬老会などにお誘いいただく場合もありますし、こちらから参加していか伺って参加し、関係づくりのためにアウトリーチをするという機会もあります。

また、地域の会議に参加するアウトリーチとしては、自治会や地区協議会、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議、または活動団体の運営ミーティングなども、会議としてそういう場にアウトリーチをすることがございます。

また、地域の児童館や地域包括支援センターの事務所、あとは病院、施設、作業所、幼稚園、保育園など、専門機関の場所にあらゆる理由で訪問する機会もアウトリーチとして捉えております。

また、地域の企業や商店も関係づくりを目的に伺うことがあります。

最後なのですが、地域の知り合いの方であったり、中には個別相談の方が道端で

立ち話をするという機会も、移動中にお会いしたら挨拶をして、そういった一個一個の出会った場所もアウトリーチの場所として捉えながら日頃活動しております。

アウトリーチ先の具体例としては以上となります。

○事務局 ありがとうございます。続けてもう一問、地域福祉コーディネーターの関連で、地域福祉コーディネーターへのつながり方ということで、直接電話等で相談してよいのか、または包括を経由してなのかなど、具体的なつながり方について御質問をいただいています。こちらも地域福祉コーディネーターからお話いただければと思います。

○委員 地域福祉コーディネーターのつながり方としては、直接電話、アウトリーチ先で相談ないしつながれること、もしくは総合福祉センターに事務所を構えておりますので、そこへの来所、またはメールなどでつながることがあるかと思います。

相手先に関しては、当事者の方や、そのつながりたいと思っていただける方から直接ということもありますが、事象によっては、当事者からだけではなく、相談も含めてなのですけれども、地域住民や主たる支援者の方を通して、こちらのほうに連絡が来ることもございます。

基本的には、どこかを必ず経由しないといけないというルールはございませんが、ケースによって、御相談であつたり情報をいただいたときには、主たる支援者の方に、こういう連絡が御本人からあるであつたり、こういう内容を情報提供していいかというところは、必要な関係機関に確認を取るということをしながら、個人情報にも配慮しながら、その場でつながれていくというようにしているかと思います。

私からは以上です。

○事務局 ありがとうございます。前回の会議でいただきました御質問等につきまして、このような形で回答させていただきました。また、今回の会議でも最後の事務連絡でお伝えさせていただきますが、御意見シートの提出をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

それでは、続いて、令和5年度地域福祉コーディネーター事業の評価についてに移りたいと思います。引き続きよろしくお願いします。

議事2 令和5年度地域福祉コーディネーター事業の評価について

○事務局 私から令和5年度地域福祉コーディネーター事業の評価について説明させていただきます。

資料は、令和5年度地域福祉コーディネーター事業の評価についてとタイトルが付されているものをお手元に御用意いただければと思います。ただいま画面共有もいたしますので、少々お待ちください。

こちらは昨年度の地域福祉コーディネーターの取組につきまして、第11期の地域福祉推進会議の委員の皆様から評価、御意見としていただいたものをまとめたものでございます。資料に記載されております評価、意見等につきましては、基本的には原文ママで記載をしておりますので、一部、誤字脱字等があるかと思いますが、御承知おきいただければと思います。

資料にページ番号がないので、丁寧に順を追って場所をお伝えできればと思います。また、本日はこの後の議事の3番、議事の4番でボリュームの大きな議事がございますので、簡潔に御説明をさせていただきます。

大きなテーマの2つ目、令和5年度における個別の事業に対する評価等ということで、Iー1、相談支援―アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組、（1）地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備、こちらの項目についての評価を御紹介させていただきます。

下の白丸、「新しい取組にも積極的に取組を行うとともに、新型コロナウイルスが5類に移行したことに伴い急増しているお祭りや防災訓練、サークル活動などの地域イベントにも積極的に参加して市民ニーズを把握して解決につなげており高く評価できる」という評価をいただいております。

次に、地域づくりに向けた支援の中でいただいている評価を御紹介させていただければと思います。Ⅲ地域づくりに向けた支援の（2）を御覧ください。その中の3つ目の白丸です。7枚目の資料です。「地域住民の交流の場として、お年寄りのひだまりサロンや子ども食堂はその代表的なものであったが、それは徐々に多世代交流の場にも広がっている。孫と祖父母を中心とした交流の場、まごじばは、その一例であり、学校や地域企業、神社など多様な機関の協力を得て立ち上げられた。こうした取組は、CSWのこれまでのアウトリーチの活動の積み重ねによるものであり、評価したい」という評価をいただいております。

本日は時間の都合上、全て御紹介することはできませんが、次回の会議で、令和6年度

の地域福祉コーディネーター事業について、新たに今年度から委員になられた第12期の委員の皆様に、評価の依頼をさせていただきますので、評価の視点等について、今回の資料を参考にしていただければと思います。

簡単ではありますが、私からの説明は以上でございます。

続けて、本日、議事の3番で、令和5年度地域福祉コーディネーター活動報告書についての議事がございますので、ここは一括での説明とさせていただき、活動報告書について、地域福祉コーディネーターから説明をいただいた後に、質疑の時間を設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、地域福祉コーディネーターからお願いします。

議事3 令和5年度地域福祉コーディネーター活動報告書について

○委員 それでは、クリーム色の冊子、令和5年度地域福祉コーディネーター活動報告書を基に説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

めくっていただいて2ページ、(2)取組体制、令和5年度においては、令和元年、2019年に、最終的に8つの圏域全てにコーディネーターを配置し、その後、8人の体制で経過をしていく中で、重層的支援体制整備事業の本格実施というところで、地域福祉コーディネーターとして多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、地域づくり事業の一部を地域福祉コーディネーター8人で対応しているという1年でした。

また、昨年度、地域福祉計画や地域福祉活動計画の策定も行いまして、令和6年度より推進の期間に入りまして、より地域福祉コーディネーターに求められる内容も計画に基づいて増えてきている中、令和5年度はそういった過程の中で過ごした1年でした。

続いて、6ページを御覧ください。活動報告書は、ぜひ時間があるときに全体を見ていただきたいと思いますのですが、少しポイントだけ絞って説明させていただきます。

令和5年度、新規相談としては個別支援が全地域合わせて431件、地域支援が356件、合わせて787件ございました。令和元年に関しては年度途中の増員でしたので、令和2年4月、年度当初から8人そろった状態からは700以上、水準として超えてきた相談件数となっております。令和4年度よりか件数は減りましたが、1年間の数字としては、8人そろった段階の中では2番目に多い数で推移しております。

また、この件数に関しても、個別相談に関しては隣の7ページ、(2)個別支援、相談

内容の角が丸くなった四角の中にありますが、それぞれの相談を5つの分類にして件数を上げております。

その中で、一番上の継続支援、継続的に支援が必要な相談というところが、地域福祉コーディネーターの特徴である複雑化、複合化したケース、または制度のはざまの状態にある個別の相談で継続的に支援が必要な相談。その他、下の4つに関しては情報共有・見守りというところで、この人について知っておいてほしい、見守りをしておいてほしい。もしくは、教えてほしい、寄附したい、活動したいと、その時点で情報提供や、つなぐという1つの作業で終結するようなケースが下にございます。

件数自体は787件のうち、個別支援でいうと431件はそのような内容がちりばめられておりますので、一件一件が同じ温度感があるわけではなく、ちょっとした相談を受けながら、より複雑化、複合化したケースに我々がつながって多機関連携をしていく中で、この件数が多ければいいというわけではなく、継続支援につながっていくケースをしっかりと受け止めるというところが大事にしているポイントではあるかと思います。継続支援の説明は後ほどさせていただきますが、このような視点で見えていただけたらありがたいです。

めくっていただいて8ページ、コーディネート、我々相談を受けた中で、全てが全て我々が解決できているというところではございませんが、我々が動くことによって、ほかの機関につなぐことであったり、相談してもどこも話を聞いてくれないなどの相談もある中、我々のほうで受け止めて、課題は解決しなくても、何かしら1つその方が安心していただくことにつながっていくことを大事にしてコーディネートしていますが、その中で5つコーディネートについて分類しております。

我々のコーディネートについても、実はこの5つに振り分け切れない内容、この5つに強引に振り分けている観点もあるので、その間のようなケースもありますが、1つは相談を受けた際に相談窓口や専門機関、住民主体の地域活動、もしくは寄附等の相談に関しては寄附の受け取り先のマッチングなどでつなぐという行動を行っていたり、情報提供としては、中には介護保険を使いたいなどの相談を我々が受けた際は、地域包括支援センターの地区のほうに地域福祉コーディネーターがつなぐか、連絡先をお伝えして直接御本人に連絡していただくなど、様々な機関を相談に応じて情報提供、もしくはつなぐというところで行動を振り分けているところです。

制度のはざまのケースというのは、なかなか支援が解決に向けて進まないというところもたくさんありますので、真ん中の関係づくりは、支援やサービスへつなぐまで、当事者

との関係づくりを目的とする行動や同行支援を行って、例えば病院の通院同行は、全く支援機関がない方に対しては我々がそこを一緒に担うことで、当事者の方が安心して通院等を行い、その先の障害サービスや介護保険のサービス等につながっていくというところも一歩一歩、本人に寄り添いながら、また、そういったつながっていく先の専門機関の方とも情報共有を行いながら、我々の役割をその専門機関と確認して、その方がより支援につながっていくというところを大切にするために、そういった行動で関係づくりを行っております。

また、相談の中には、何かしてほしいという言葉ではあるのですが、実際に御自身も解決しないというのは分かっている中で、解決する方法を教えてくださいだけではなく、まずその話を聞いてほしいという背景のある相談もございますので、そういったところでは傾聴というところで、我々では対応できませんと返すのではなく、その方の話をしっかり聞いて、一緒に考えていきましょうというところで、なかなか解決には至りませんが、そういった対応も1つコーディネートの一部として意識して行動しております。

また、情報共有に関しては、我々にすぐに動いてほしいわけではないけれども、こういう方がいるので、何かあったときに知っておいてほしい、もしくは関係機関からも地域の方に、この世帯について情報が上がったら話を共有してほしいなど、情報共有というところのコーディネート、我々の行動も実際に行われていますので、個別の相談を受けた件数の中で、こういったコーディネートをしているというところが振られております。

新規の個別相談の431件のうち541回のコーディネートを行っておりますので、1件当たり1.5回ぐらい、そのような件数でこの5つの分類の行動を行っております。

続いて、9ページ、地域づくりの支援については、地域住民、関係機関、企業や商店など、大きく分けて3つの方々から地域づくりの相談を受けながら対応を行っております。具体例については、ぜひぱっと目を通していただけたらと思います。

その中で3つ、10ページから12ページ、企業と子ども食堂をつなぐ地域福祉コーディネーターの連携というところで、調布にあります映画館の方から、海外アニメ映画の試写会をする、その声優さんが調布に来るところで、子ども食堂に参加されている子どもを無料招待したいと、その企業からも地域貢献の一環で相談を伺いました。

このような内容に関しても、子どもに食を提供するという活動については、その子ども食堂を運営するだけでも相当尽力している中で、子ども食堂の団体さんも、子ども食堂に参加している子どもに、こういった企画があるというのをリアルタイムに伝えるのは労力

が必要でございますので、より企業の思いと、子ども食堂のスタッフの子どもたちにぜひ伝えたいというところを我々地域福祉コーディネーターがお手伝いすることで実現するというところを思いつつ、こういった一つ一つが企業に信頼していただく一つ一つになっていくかなというところで、こういった案件も大事に対応しているというところで、この内容をまとめております。

この際に、海外アニメの映画なので、海外の方も多く来られていて、もしくは映画のアニメファンの方であったり、恐らく日頃、福祉とは密接ではない方々にも社会福祉協議会及び地域福祉コーディネーター、または調布にある子ども食堂の数など、働きかけを行えた機会になったかと思えます。我々が主催するイベント等だと、社会福祉協議会に関心のある方のみになるかと思えますが、企業のイベントは、そういった観点とは違う方と出会える場になるかなと思えますので、そういった点も大事に対応をしているというところで

11ページに関しては、ひきこもりや生きづらさを抱える方の中で、当初、家族会を立ち上げ、当事者会、または女子会を立ち上げていく中で、その参加されている方々の声をしっかり拾いながら、その方が子育て中のママの会をしたいというところも、その方も実際にパワーがある方ではないので、その方の思いをしっかり受け止めながら、その方がより実現できるタイミングを待ちながらコーディネートして、実際に開催に至ったというものでございます。詳細はぜひ読んでいただけたらと思えます。

また、12ページに関しては、スマートフォンをツールとした住民同士のつながりの場づくりで、シニア世代は情報格差というところで、災害情報や地域の情報、もしくは生活の情報も今スマートフォン等で情報が流れていく時代であったり、高齢者の方の手にもスマートフォンがより多くある社会になってきた中で、中にはスマートフォンの操作を得意とする方、強みを持った方であったり、その方は子どもだったり若者、例えば精神疾患を持っているけれども、スマートフォンの扱いに慣れている方など、そういった福祉的に対象者となるような方も1つ役割を持つ、または子どもが大人に教えるなど、多世代交流、もしくは多世代のつながりにもつながっていく1つとして、このようなスマートフォンを通した住民同士のつながりというところも、いろいろな多角的な視点を大切に捉えながらコーディネートして、地域づくりを行っている一例として挙げております。

続いて、14ページ、後ほど担当のコーディネーターから詳細の説明をさせていただきますが、先ほどの新規相談の中で、431件の新規相談のうち、令和5年度に新規の相談

から継続的に支援が必要な相談自体は87件受け付けております。また、令和5年度に過去から継続的に支援をしている相談及び対応したものが58件の計145件対応しております。この145件が地域福祉コーディネーターの特徴である制度のはざま等の相談に寄り添い継続的に支援を行う、または様々な分野の機関と連携を行いながら対応していくというケース、重層的支援体制整備事業に係る支援会議や重層的支援会議に上がっていくケースもこの中から出てきているというケースがここに含まれております。

我々が相談を受けている中で、1つの課題が複合化させるわけではなく、あくまでも複合的な課題がその世帯に重なることによって課題解決が難しく、悪循環に陥っていくというケースがより多く反映しているかなと思います。この145件のうち、社会的に孤立していると我々が捉えるものが94件あります。

この内容については、少し15ページの文章にも記載しているのですが、最多で14項目、困り事及び背景（項目）が重なっているものもあります。ただ、14個重なったから一番大変なケースかということではなく、やはりそのケースの項目についても奥行きがあるといえますか、例えば4項目か5項目でもなかなか解決に至らない、当事者も苦しんでいる状態というケースも含まれているかなという印象と、15ページの中段、社会的孤立の割合が最も多いというところにも記載しましたが、社会的孤立がゆえに支援拒否や専門職が介入できず課題解決が進まない。つまりは、社会的孤立が様々な要因を膨らませるという視点と、様々な要因が起因して社会的孤立に陥っていくというところで、その両面があると日頃相談を受けて対応していく中で感じております。その結果が94件だと捉えております。詳細は後ほど柴垣から説明させていただきます。

続いて、17ページ、複雑化、複合化したケース、継続支援についても2つ相談事例をまとめております。ここに書いているのは、ケースが重いというよりかは、あらゆる機関の方と日頃連携対応していく中で、行政の機関、または医療機関などの民間の事業所、もしくは病院などであったり地域の居場所など、1つのケースに対して既存の制度、サービスだけではなく、インフォーマル資源を活用しながら対応していくというところの一例として挙げさせていただいております。

このように1つのケースでも様々な分野のケース、例えばここにはないですが、高齢の方、現役世代で子育てと親の介護をしている方、子ども、3つの世代がそれぞれ世帯に困り事や背景が重なったケースなどは、場合によっては生活困窮、高齢福祉、障害福祉、児童福祉、様々な分野が連携を取りながらケースとして対応していく、それでも解決

に至らないケースも継続的に支援している状況かと思います。内容は、ぜひ時間があるときに見ていただけたらと思います。

19ページから29ページまで、3つのケースに関しては、地域づくりの観点を持ちながらも、地域づくりを活用、もしくは多機関連携を活用した個別の相談のケースを掲載しております。内容については、時間もありますので、割愛させていただきますが、26ページ、事例③に関しては、重層的支援体制整備事業本格実施に伴って、本人同意を取って重層的支援機関で会議を行い、支援プランを作成して、それに基づいて支援を遂行したというケースの流れを基にここに記載させていただいております。

実際、この事例については令和4年度にも同じケースを挙げておりますが、そこから本人同意を取って重層的支援会議を活用して、それぞれ機関として対応したケースをここにまとめております。令和5年度、本格実施に伴って、重層的支援会議の活用法もここにまとめておりますので、ぜひその視点で見ていただけたらと思います。

私の説明は以上とさせていただきます、活動報告書のページは少し戻っていただき14ページ、継続支援のところで、より詳細な説明をオブザーバーとして参加している担当のコーディネーターからさせていただけたらと思います。

○オブザーバー　　よろしく願いいたします。

まず、継続的に支援を続けていたものから一例挙げさせていただければと思います。このケースは6年ほど前、その家庭に唯一関わっていたケアマネジャーさんからの御相談でした。こちらの家庭は、経済的困窮ではあるのですが、社会的孤立などもあり、支援拒否がありました。数年前からずっとなかなか進まなかったというケースになります。

こちらは80代の親、この方は認知症が数年前から始まっています。そして50代のお子さん、この方は主たる生計者、アルバイトをしております、ダブル介護ということになっています。50代の方の下に40代のお子さんがいらっしゃいまして、こちらの方は身体障害5級がありまして、おうちの自分のお部屋の中にひきこもりという状態でありました。そちらのお部屋はごみだらけ、ちょっと想像していただくと分かるかなと思うのですが、御自身が座っている場所以外、自分が食べた残り物とか、いろいろな書類とか、物をとにかくたくさん積み上げている、そんな状態のお部屋で過ごしている方でした。

世帯が抱える困り事としまして、14ページの真ん中辺りの丸の中に困り事及び背景という項目がございますけれども、この中でも特にこちらの家庭が抱えていたのが、経済的困窮、8050問題、認知症になった親がお元気なときから40代のお子さんは仕事をせ

ず、おうちにひきこもっていたという状態にありました。身体障害、ひきこもり、ごみ屋敷、高齢者虐待が疑われるというような問題もありました。そして、社会的孤立の状態。家計管理にも問題がありました。経済的困窮ではあるのですが、買ったものを食べる状態ということで、外食が多かったというところです。なかなか家計を自分の家族だけで考えていくのが難しいというような問題もありました。

こちらの家庭は家庭訪問を何度も続けて、困ったときに相談をいただくようになりました。なかなか御連絡もいただけなかったのですが、何かですごく困ったときには電話を1本くれるようになってきました。関係づくりを進めた結果、少しずつ誰かに頼っているのだと分かっていただけたというところと、ケアマネさんだけがその家庭に入っていたのですが、ほかの機関とも連携しながら、その家庭に関わっていくことができるようになってまいりました。

現在では高齢者支援室さん、地域包括支援センター、障害福祉課さん、社協が行っていますが、ライフサポート、これはなぜ関わったかというところ、家計管理のところと、唯一、生計のためにお仕事をしていた長男さんがお仕事を失うことになりまして、そこでやっと相談がかなり動き始めたという経緯もあります。ケアマネジャーさん、あとは親御さんに関わっているホームヘルパーの事業所も関わっています。まさに多機関で協働しながら支援を継続しているというケースになります。

そのほか、精神障害の方の未治療ですとか治療中断による近隣トラブルという問題も幾つか御相談を受けています。こういった問題ですと解決がなかなか難しいというところはあるのですが、先ほど委員が申しましたように、解決はすぐにはできないけれども、一緒に考えさせてくださいというところで継続して関わらせていただいております。

あとは、ホームレスの方、地域住民の方から通報いただいて、どこどこの公園で、どうやら生活している人がいる、どうにかならないかというような御相談もいただきます。こういった場合にも、まずは何度も何度も通いまして、その方とちょっとずつお話ができるようにというところで、関係構築はすごく大事にして動いております。

社会的孤立状態で問題になっている、困り事を抱えているという方が、今申し上げましたその他の相談からも多いのがお分かりいただけるかなと思います。

個別支援においては、制度のはざまであったり、1つの機関では解決がなかなか難しいというところがすごく多くありますので、いろいろな機関の方と協働しながら、協力いただきながら、教えていただきながらというところで個別支援は今動いているようになって

おります。

私からは以上になります。

○委員 御清聴ありがとうございます。我々からの報告は以上とさせていただきます。

○会長 ありがとうございます。いろいろな感想を持たれたと思うのですけれども、御質問とか確認したい点がありましたら、まずお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 1点、質問させていただきたいのですけれども、地域別合計の福祉圏域が8圏域に分かれていて、若葉と調和だけ件数がすごく少ない理由は何かあるのでしょうか。

○会長 お願いします。

○委員 質問ありがとうございます。こちらに関しては昨年度、職員が産休、育休になりまして、1人欠員の状態ではありました。この圏域に関しては、地域に配置されている地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）のフォローをいただきながら、他の圏域のコーディネーターでカバーして対応しております。

やはり約1年、その地区のコーディネーターが空いたことで、相談自体は恐らく包括支援センター等の支援関係機関で対応していただく件数は増えたのかなというところであったり、支え合い推進員の行動の件数、相談の件数はここには含まれておりませんので、こういった数字ではありますが、地域は極力滞りなくカバーしたというところで捉えているのですけれども、32ページをお開きいただいて、やはりコーディネーターが1人不在となると、困り事の相談等に関しての当事者の対応はほかの職員でカバー、もしくは地域支え合い推進員のほうでカバーして件数としては計上されているかなと思いますが、地域づくりを行っていく関係者の方、または、より行政機関との連携というところに関しては、地域福祉コーディネーターのほうも専門職ネットワーク会議等で、専門職の圏域ごとの担当での顔合わせをしている中、そのコーディネーターが不在になると、そこが少し劣ってしまうというところでは、やはり8人それぞれが地区を専属で持つというところが大事なのだということを実感した1年で、この地区はほかの機関の方にもフォローしていただきながら、何とか乗り越えられたかなとは考えております。ありがとうございます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 御説明の中で相談の件数が、個別支援が431で地域支援が356、合計で787あったということなのですが、その後の説明を聞いていると、相談の件数と相談さ

れた延べ人数はイコールという形で理解してよろしいでしょうか。

○会長 お願いします。

○委員 この件数に関しては同一と捉えてよろしいかと思います。ただ、1人という数え方なのか、中には世帯として捉えておりますので、例えば4人の世帯であったときに4件という計上ではなく、その世帯を1件として上げておりますので、1人または世帯で計上しております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。それでは、御意見、あるいは感想でも少し……ありますか。

○委員 ちょっと回答を修正させていただくと、基本的には1件の相談の内容に対して、世帯と捉えて1件というケースもあれば、1人の方から重ねて相談を複数いただいた場合は、それぞれ一件一件計上することもあるかと思います。ただ、継続的に支援する方の相談に関して、その都度その都度の小さな相談はそれぞれ計上せずに、1つの継続支援は1件として計上する。例えば、極論、寄附したいという内容が1人の方から毎月相談が来た場合は、内容が違えば一件一件計上しているので、延べ人数とは同一にはならないという答えが正しかったのかなと思います。

○委員 ということは、今の御説明でいくと、ほぼ787名の方に近い数字だということですね。

○委員 787よりかは少し少ないという……

○委員 少ないのだけれども、そんなに極端に差はないということですね。

○委員 極端に差はないと思われます。数件だと思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○会長 御感想も含めて、次のときには皆さんに評価をお願いするということですから、少し聞いていただきたらと思うのですが、いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 今お話をお聞きいたしましたら、自分たちも民生委員として、一応流れとしては十分周知しておりまして、御苦勞がすごく分かるのです。だから1つお話を聞くにも、どんな話をしているのか分からない状態とか、その中からつながりを持って、いろいろ関係づくりをしていくというのは本当に並大抵のものではなくて、大変な御苦勞をなさって信頼関係をつくって、それから一つ一つ丁寧に積み重ねて、五、六年もいろいろやっつけらっしゃると思うのです。ですから、御苦勞がすごく分かるものですから、ただただ大変

だなということと、これからもお体に気をつけながら頑張っていたきたいことと、もっともっと人数を増やさないと、ニーズに沿っていけないのではないかという感想をいただきました。

簡単でございますけれども、以上です。

○会長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 今日の中にもあったのですけれども、子ども食堂、あるいは、ひだまりサロン、これは社協さんの中では一覧表みたいなのがあるように伺っているのですが、一般の人は一覧表を目にすることがないのですよね。それを社協さん、一般の人が目にできるホームページとかでもいいかもしれないのですけれども、ひだまりサロン、あるいは子ども食堂、社協、多分両方とも90ぐらいあると思うのですが、もう少し広くお知らせしたらいかがかなと思っているのです。

○会長 ありがとうございます。どうでしょう。

○委員 我々も広報、もしくは周知、発信力は課題と思っておりますので、その辺りと、子ども食堂に関しては、子ども政策課さんのほうでホームページにマップ、一覧を掲載していただいていて、我々もそのマップを活用しながら、相談があったときに情報提供のツールとして使わせていただいております。

1つは、ホームページに掲載しても検索して情報を取りに行かないと、なかなかそこにはたどり着かないかなと思いますので、子ども政策課さん、もしくはひだまりサロンについては、我々の紙の冊子であったり、ネット上の情報を掲載した中で、それをどのようにこちらから発信していくかというところは、貴重な御意見をいただきましたので、また引き続き考えながらスキルアップしたり、我々では力が足りないと思うので、そういった発信力のある地域住民の方や企業の方の力も借りながら今後強めていきたいと考えております。どうもありがとうございます。

○会長 委員がおっしゃったように、例えば子ども食堂は、行政のどのセクションの中に入っている、それはそれでいいのだけれども、例えば社協でそういうことをすぐ見られるようにすることが必要なのではないかと。もっとほかにもいろいろなことがあって、社協のホームページから入れば、知りたいことが全部分かるようなことをやっていただくようなことも、ぜひこれから考えていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。貴重な御意見がいろいろ出てきております。やはりさっきお話があったときに気になったのが産休。これからは男性だって産休を取るということが基

本的には必要だとなってきたので、それが取れるのを当たり前にしていこうとすると、それを取った地域にずっと入っている人が、今は事実上2人体制なのか、それともそれぞれ役割が違って、そのようになった場合は1人でカバーするのが難しいのか、逆に生活支援コーディネーターの方がそういう状態になる場合もありますよね。その場合、では、今度は地域福祉コーディネーターがその活動をカバーするというようにしているのか、その辺のところ、あるいは、どうあったほうがいいのかという御意見があれば。実態と、実際やってこられて、こうしたほうがいいのかというのがあれば教えてください。

○委員 ありがとうございます。地域福祉コーディネーター、地域支え合い推進員に関しては、求められている業務はそれぞれ別であると認識しております。その中で重なる部分は当然ございまして、地域の方々との関係づくりを通して地域の取組が立ち上がっていく、もしくは運営しているところに我々が関係づくりで入って行って、そこの方々とながって、我々として何かしらつなぎ先になったり、アウトリーチ先になるというところで、それぞれがそれぞれで重なる部分はあるかなというところの継続性としては、支え合い推進員、もしくは地域福祉コーディネーターがその地区で長年入っていれば、不在のときも共有し合うこと、不在の期間が少しあったとしても、その期間、どちらかが対応して、戻ってきた段階で、そこにもう一回つなぎ直すというか、つながるのはあるかなと。

ただ、個別の困り事の相談のケースの対応等については、求められている役割はそれぞれ異なりますので、そういった点についても、ほかの地区のコーディネーターがフォローしつつ、インフォーマル資源につなぐ等、恐らく支え合い推進員、もしくは地域福祉コーディネーターがそれぞれ情報を持っているので、やはり地域福祉コーディネーターが個別対応するときには、その地区の担当のもう一人のコーディネーターとの共有をより強めていくことが必要で、多少は補えるとは思いますが。

ただ、やはり私自身も今7年目で、例えば不在になって、1年目のコーディネーターが同じような情報を持っていて、同じような関係性を構築した状態はすぐにはならないので、不在時、もしくは評価にも書いていただいておりますけれども、コーディネーターが替わったタイミングの地域のコーディネーターとしての引継ぎというところには一定の課題があると思われます。

その点でも我々の活動をほかの機関の方に補ってもらおうというのはちょっと失礼な話なのですが、日頃からその地区が様々な分野の機関の方々と連携をしっかり構築して

いくことで、1人のコーディネーターが不在になったときに、そのケース自体が各種の機関の方が対応していただいているという点では、我々自身も多機関連携の体制を強めていくというところで、少しカバーできるところもあるかなと思います。

ただ、1人のコーディネーターが不在になるというところが、どれだけ大きな影響を及ぼすかというところは当然出てしまうかなというところを組織としてもそうですし、福祉総務課さんや行政の機関と、そういった場合の対策は引き続き考えていく必要はあるかなと捉えております。

○会長 ありがとうございました。これからの課題ですね。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 何度もすみません。1点お伺いしたいことがありまして、さっき言ったアウトリーチ先で、関係者であったり、当事者であったりというお話をされていたと思うのですが、例えば当事者が直接相談に来るケースと、関係者さんから相談に来るケースの割合は大体把握されていますでしょうか。

○委員 相談経路に関しては把握しています。この報告書からは数年前に削除しました。1つは、6ページの2段落目、個別支援では、主に当事者やその家族、地域住民や地域のボランティア、民生児童委員、行政や福祉関係者、調布社協の他部署等、多岐にわたる方から相談を受けたというように記載していく中には、それぞれの件数はしっかり把握しております。

○会長 データは持っていらっしゃるのですか。

○委員 データとしては持っております。それぞれの割合は昨年度から割愛させていただきました。

○委員 質問した意図としては、コーディネーターさんもいろいろな方がいらっしゃって、例えば多機関とのコーディネートの関係値がすごくよくて相談を受けるケースもあれば、当事者との関係がよくて相談を受けるケースもあると思うので、引継ぎになったときに、その方がどういう関係値で、どういう相談を多数受けていたかによって、今後の引継ぎもうまくいくのではないかというのをイメージできたので、データを取っているのであれば、すごく安心かなと思いました。ありがとうございます。

○委員 相談経路から相談の経過等に関しては記録を残して、行動の件数に関してはこの報告書以外でも、先ほども説明があった評価していただくための1月末ないし3月末の報告に詳細は書かないのですけれども、様々な数字を出す上では、そういった数字はしっ

かり取っているという状況と、令和4年度までは相談経路を本人とか親族、または地域で暮らす地域の方、もしくは関係機関の3分類に分けて、その数字を報告書に掲載しておりました。ページ数の関係であつたり、その部分を令和5年度は省略しましたので、せっかく質問していただいたので、また次年度、そのページを改めてつくり直すか検討させていただきます。貴重な御意見ありがとうございます。

○会長　ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員　御説明ありがとうございます。今日、校務の関係でオンラインから参加させていただいています。

2点ほど質問させていただきたいというか、教えていただきたいことがあるのですけれども、まず1つが、社会的孤立に陥っている人の割合が非常に高いというお話があり、とても印象的でしたが、こういった人たちをつなぐ場として、例えば典型的なものと、サロンがあるわけですね。ひだまりサロン、私は非常に意義があるものだと思います。

実際、国領のサロンに、今月と来月にかけて、学生を引率して毎回お邪魔していたりするのですけれども、そういったサロンの意義は認めた上での質問なのですが、一方で、やはりサロンというようなところが、どこか上品な感じがして行きにくいのだという方がいらっしゃるというのも確かだと思います。また、話すだけではなくて、もっとこういったことをしたいのだけれども、そういったところがないのだよなというような方が実際サロンに来られなくなったというようなケースも実際にはあります。なので、孤立をしている人のつなぐ先のバリエーションをどうやって増やしていくのかということも1つ今後の課題になってくるのではないかと思います。

例えば、eスポーツ、私も詳しくないのですが、実際にはゲームを通じて若者がコミュニケーションを取れるような居場所をつくるという取組を進めているような団体などもあります。調布市社協さん、あるいは調布市で、孤立をしている人をつなぐ先とか、コミュニティの形のようなもので、こういった多様化をしてきているのだと、バリエーションが増えてきているのだというような動きがあれば、ぜひ聞かせていただきたいというのが1点です。

忘れないうちに、2点目も続けて質問させていただけたらと思うのですが、相談の中で、複合的な問題を抱える方の中に住まいの不安定の話が出てきたかと思います。恐らく推測するに、住まいの不安定というのは、例えば家賃の滞納が続いていて、いつ退去

させられるか分からないですとか、実際に次の家を探さなければいけないのだけれども、貸し渋りに遭ってしまって、なかなか家を借りることができないという高齢者、障害者の方ですとか、家族とのトラブルで家を出て、友人宅に居候していらっしゃる方々がいらっしゃるのかなと思うのですが、こういった方々への支援は、調布市ではどのように進めていらっしゃるのでしょうか。

というのは、私の理解が正しければ、たしか生活困窮者自立支援事業の一時生活支援は、調布市ではやっていなかったと思うのです。でも一方で、居住支援の協議会は立ち上げている。ただ、この居住支援の協議会は、活動状況が地域によってかなり異なっていて、うまく回っているところもあれば、なかなかうまく進んでいないところもあると把握しています。

ということで、住まいが不安定な方に対して、現状どういった対応をされていらっしゃるのか、あるいはこんなサポートがあれば、もう少し守備範囲が広がるのだけれどもというようなことがありましたら、それも併せてお聞かせいただけたらと思います。ちょっと長くなりました。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございました。2つありましたので、お答えできますか。

○委員 御質問ありがとうございます。

居場所のつながり方については、我々も同様に捉えていると思います。その1つとして、自分としては、今までは地域の近くに住んでいるという形でのつながり、自治会の活動であったり、現在も地区協議会のような地区と地縁というところをベースにつながるという形があったかと思います。

現在も自治会活動を盛んに行っている自治会さんはたくさんあるかと認識しておりますので、その地縁のつながりはしっかり継続しつつも、やはり自治会の減少や自治会の加入率の低下というのが、1つ今質問いただいたところは、その方々が地域で、近くの何かサロンにつながりをするというのはやはり難しいケースはたくさんありますので、その方自身が関心を持つ趣味であったり関心事、楽しいこと、1つはeスポーツのようなゲームを介したつながり、そういった1つの興味関心でつながる形というのも、地縁の形とは別でつくる必要があるかなと思います。

ほかの視点でいうと、ひきこもりの方や、ひとり親など、趣味関心は違えど、同じ境遇の方々と話をしたい、もしくは何か集まる、つながるというところで、また趣味関心とは別のつながり方かなと思いますので、捉え方としても、地縁の形を維持している部分と、

今後より増やしていかないといけないのは、つながり方の多様化で、1つが趣味関心、もしくは同じテーマで何か時間を共有したいと思える内容でのつながりか、同じ境遇の方々が集まるというところの場もつくっていく必要があるかな。その手段も、やはり対面で行うものと、デジタルで行うということも1つ奥行きを持たせながら、そういったところをつくっていく。今、3つ挙げましたけれども、それが今後の時代に4つ、5つ、より細分化していきながら我々も捉えて、地域づくりを地域住民の方や社協の事業、もしくは多機関のそれぞれの資源を最大限活用していくということもしっかり巻き込みながらやっていくことが大事なかと捉えております。

住まいの不安定については、調布の居住支援について、すみません、私、勉強不足でして、回答は一部かなと思いますが、住まいに困って、ホームレスの方もそうですし、家賃が払えずにほぼ追い出される状態、もしくは火事等で家を失った行き先も、一時的な行政の支援での行き先はあると捉えていますが、例えばいついつまでに出て、自分で住まいを用意してくださいというケースも、他の機関と連携していく中で共有したことがあるかなというところでは、やはり住まいの不安定さに対する支援というところで、どこにつないでいいかわからないケースというのは実際にあるように捉えております。

ケースの中では、調布では居住支援協議会の住まいぬくもり相談室というところにつながるといいう機会もありますが、中にはそこには乗れない特性を持った方もいらっしゃる場合に、自分のこだわりの中で、例えば行政のシェルターであったり、制度上のグループホームなどの施設であったり、ショートステイとかというところにもはまりたくはないけれども、今どこかに住まいとして居住しないといけないという方に対しては、なかなかつながり切らない方は一定数いるかなとは捉えております。

ただ、本人のわがままを聞くのがサービスだとは思いますが、それに寄り添うような形の相談窓口ないし相談に対応する住まいという観点で情報を強く持った方がいると我々としても心強いと思いますが、この内容について、ほかの機関に委ねるところは私としても言い切れない部分はあるところで、調布においても、そういった問題をどう解決していくか、どういう支援体制が必要かというところは、ぜひいろいろな機関の方々と協議していくことがあるとうれしいと捉えております。

○会長 ありがとうございました。福祉総務課から何かありますか。どうぞ。

○生活福祉課 補足させていただきます。

今の住まいぬくもり相談室は住宅課がやっているの、私からあまり詳細を申し上げる

ことはできないのですが、やはり大家さんから出ていってくれですとか、家族がいろいろな問題を抱えていて高額家賃が払えないとか、そういった問題に対しては、予約制を取って、不動産屋さんの集まりが中心となって、うまくはまるようなところを探していただくというのをかなり丁寧にやられているかなというのが1つあります。

それから、一時的に就労ができなくなったですとか、そういったことで家賃が払えないといった場合には、社協さんのライフサポートの事業の中で、住宅の家賃補助みたいな形が国の制度としてありますので、最長9か月ということで、セーフティーネットとしてあったりします。

また、我々の課では、生活保護に至ってしまうといったケースの場合ですと、一時的に住居を確保できない場合には、無料低額宿泊所などのあっせんなどもさせていただいていくということで、もちろんこれで全てカバーできるということではないのですが、住居の確保に関しては市としてもかなり力を挙げてやっているというような現状です。

以上です。

○会長 ありがとうございました。もし御質問なり御意見がございましたら。あるいは感想でも。よろしいですか。誰か手が挙がっていますか。

○委員 大変失礼いたします。ウェブから申し訳ございません。平素よりお世話になっております。情報提供させていただければと思います。

精神障害の未治療の方ですとか、中断の患者様といったところで、なかなか解決が難しいというお話も頂戴してございますが、保健所におきましては、保健師のアセスメントですとか、あと精神科医師の相談事業等も承っておりますので、お声がけいただければ幸いです。情報提供でございます。ありがとうございます。

以上です。

○会長 ありがとうございました。個別支援、あるいは地域支援は、何か雲をつかむような感じだったのが、こんなことをやっているのだとか、何十回と訪ねていって関係をつくって、だんだん関係ができて、そこからいろいろな相談があつて、最後はケースによっては御本人、家族同意も取れて協議ができるというようなこともありましたし、日常的に現場でのいろいろな専門機関や活動団体、あるいは個人も含めて、そういう連携がだんだん積み重なってきているという様子が、今回のお話を伺っていて随分感じが分かりました。

これからさらに、こういう効果が生まれてきたり、そういうことができるのだということになって期待が広がってくると、大変忙しい、あるいは既存の団体や機能を持っている

ところも、どこまで自分たちがやって、そうではないところの連携をどう地域福祉コーディネーターに取ってもらうようにしてやっていくのか、新しい問題もいろいろ出てくるような感じがします。何か追加されることはございますか。

ありがとうございました。

次に、調布市地域福祉活動計画についての説明をお願いいたします。

議事4 調布市地域福祉活動計画について

○委員 引き続き説明させていただきます。

活動報告書でお時間をたくさんいただきまして、活動計画は少し省略させていただきます。こちらに関しては、昨年度、地域福祉計画をこの推進会議で策定した中で、調布市社会福祉協議会でも同時期に調布市地域福祉活動計画を策定しております。行政の計画とは異なりまして、社会福祉協議会においては、住民の計画を意識して、第5次から住民の方の声をより反映させた計画にシフトチェンジして進めてまいっております。

活動計画の冊子の3ページを御覧ください。第1次から進めていく中で、第5次の時点で約16人の策定委員の方々と話し合いを行いました。

4ページ、第5次のときに委員の方々から、やはり地域のことを考えるのに、調布全体だと知らない地区もあるので、より自分の身近な地区でこういうものを考え、活動していくのが望ましいのではないかという意見をいただきまして、全部の地区に対して、推進の6年間に関して、コーディネーターが配置されている8つの福祉圏域で進めていくといいのではないかという中で第5次の計画は推進していきまして、地域福祉コーディネーターや地域支え合い推進員の配置もその過程で進んでいき、地域の方々や専門機関、もしくは企業、商店の方々、様々な属性の方々と地域活動を進めていきました。

その具体例は省略するのですが、過去の地域福祉コーディネーターや地域支え合い推進員、例えばですけれども、地域包括支援センターさんの体操の場づくりだったりということも、様々、住民さんの思いとして書いてあるものが調布市では進んできたかなと捉えております。

その中で、この第6次活動計画の策定に当たっては、より身近な地域の思いをそれぞれの圏域ごとでしたためようというところを目的に、第5次の委員さんからも、より圏域ごとで策定したらいいのではないかというお声をいただいていて第5次は推進してまいりましたが、その推進の中でも各圏域に分かれて活動計画を策定しようというところを採用さ

せていただいて、この活動計画が出来上がっております。

実際に8つの福祉圏域ごとに会議体をつくりまして、策定のページをそれぞれつくっているのと、先ほども地縁の話、つながりも、例えばテーマ、興味関心でつながる、もしくは同じ境遇の方々がつながるというところで、身近な地区ではなかなか参加しにくいという観点から、8つの圏域に分かれて策定はするのですが、そこではなかなか補えない対象の活動として、市全域としてもしっかりと地域福祉活動を推進していくというところを捉えて、市全域の策定委員会と8つの圏域ごとの会議を実施して、その内容は簡単に6ページに概要としてまとめさせていただいております。

市全域の委員としては17名、福祉圏域はそれぞれ圏域ごとに人数は違うのですがけれども、総勢152名、合わせて169名の方がこの活動計画の策定の議論に加わっていただいて、この内容にまとめた次第です。なので、第5次の16名から約10倍の人数、社協職員以外の方に関わっていただいて、第6次の策定をしたということが1つポイントだと捉えております。

地域福祉推進会議の場でも計画が絵に描いた餅にならないようにという御意見もありましたとおり、我々も住民さんの思いをしっかりとためて終わりではなく、この推進期間で、この活動計画をツールに、いろいろな方々とつながっていく。ここで策定に加わった方々とだけ地域福祉を推進していくだけではなく、それぞれの思いが違う方がかなえていくということも、この計画を使いながら広げていく。または、活動計画の冊子だけではなく、一人一人の思いを我々が受け止めながらその活動を支援していく。地域福祉コーディネーター事業やその他社会福祉協議会の事業の中で、それぞれがそれぞれの方の思いを形にしていくということと、住民さんの意見を最大限反映したポイントをしっかりとリンクさせながら活動計画の推進、もしくは社会福祉協議会の事業のそれぞれの求められているものにしっかりと結びつけていくというところを大切に、この6年間やっていきたいと捉えております。

時間もあれなので、本当は具体的に会議の様子とか報告させていただきたいところ、ちょっと省略させていただいて、9ページ以降、緑ヶ丘・滝坂小から、若葉・調和小、それぞれ4ページずつ割いておりますが、個性豊かな冊子のまとめ方になっています。中には見づらいという声もいただいておりますが、それよりも、その地区の方々が、自分の思いが乗った、自分たちが話し合ったものを基に自分たちのページにすると。そのページをただ冊子にするだけではなく、それをどう行動に移すかということも、そのプロセスを大

切に、現在、令和6年度以降もこの冊子を基に、地域福祉コーディネーターや地域支え合い推進員を中心に、各社会福祉協議会の部署で関わる方々に地域の方とのコラボという形を行いながら実現していきたい冊子となっております。

最後に、41ページからは市全域における地域福祉活動計画、43ページに地域ごとではなかなか解決が難しい課題として課題ピックアップチーム、課題をしっかりとピックアップしていこうということを基に市全域で話し合いを行ったのと、もう一つ、44ページに仕組みづくりというところで、各地域が各地域で活動を進めていくにも、やはり限界がある部分、活動が盛り上がっていくためには市全体で何かしら資源が整って、各圏域で地域活動がより充実していくというところで、そういった活動をより応援していく仕組みを市全域で考えたり、市全域で考えないといけない課題をしっかりとピックアップして対応していこうというところで、ここの冊子はまとめております。

また、実際にこういった活動を進めていく中でも、我々としても調布で起こっている活動であったり取組、活動計画を基に起こったことをしっかりと捉えながらこの6年間経過していき、次なる第7次にどうなっているか、関わってきていただいている方々とまたさらに一緒に考えて、継続してつなげていきたいと考えております。

ちょっと抽象的で簡単な説明ではありますが、そういった思いを乗せて、この活動計画と行政の計画がしっかりとリンクしながら、行政の制度やサービスであったり、社会福祉協議会も地域福祉計画や福祉3計画それぞれに文書として載っている部分を進めながらも、地域住民の方々と紡いだものをしっかりとつなぎ合わせながらコーディネートしていくというところが、実際にこの活動計画が絵に描いた餅にならないものになっていくかなというところを信じて進めていきたいと考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございました。第6次調布市地域福祉活動計画について、内容のポイントをお話いただきましたが、何か御質問、確認したい点ございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○副会長 今、活動計画を聞かせていただいて、すごくよくできていると思うのですが、けれども、幾つか聞かせていただきたいところがあって、2ページの図なのですが、非常に興味深いのです。左側の緑色が濃くて、右側になると薄くなっていくというグラデーションになっていると思うのですが、これはどういう意味かということなのです。

というのはなぜかという、地域福祉というのは、要するに福祉で社会福祉法などに規

定するだけではなくて、右のほうにありますけれども、今だと自殺だとか再犯防止だとか、そういう問題は確かに地域の中では見逃されるというか、小さな問題かもしれませんが、すごく大事で、むしろ地域がすごく関わっていると思うのです。

ですから、犯罪を犯した人が地域に戻ってきてどのように更生するのかというところで、保護司さんとかそういう人たちがすごく頑張っているわけですね。この間、残念ながら保護司さんが殺傷されるという非常に残念な事件がありましたけれども、そういうことを考えると、何か緑色が右側に薄くなっていくというのは、あまり関係ないかなと言っているような気がして、保護司さんが見たら、もうちょっと色を濃くしてほしいなというような感じがするので、ちょっとこういうグラデーションはどうなのかというのが1点目です。

それから、よく出てくるのですけれども、下に活動計画があって連携というのが出てきて、すごい便利な言葉だと思うのですが、これは具体的にはどういうことを言っているのか。市の地域福祉計画と活動計画が連携をするという話になると、一体何をどのように連携しているのかという辺りのところを説明していただけるとありがたいかなと思っています。取りあえず2点質問させていただきました。

○事務局　　今、御質問いただいた内容は、実は地域福祉計画にも同様の図が載っております。地域福祉計画や高齢者総合計画、障害者総合計画の福祉3計画をつくるときに併せて地域福祉計画の両輪となる社協の地域福祉活動計画でも同様の図を使っていたいております。

グラデーションがかかっているところが基本的には市の総合的な計画で、地域福祉計画や高齢者総合計画、障害者総合計画については色を濃くしていて、関与の関係から、総合計画ではない部分で地域福祉計画が上位計画として関連しているところについては、少し色を変えてまとめております。

連携というところについては、地域福祉計画が各分野の上位計画として国に定められており、そうした観点を踏まえて市でも策定していますが、直接的に地域福祉が上位計画として関与しない部分についても、関連する項目として連携していくという趣旨で、その他の計画として表現しています。そのため、これについては社協独自の計画というよりは、市の計画と社協との計画で整合を図って、こうした記載にしたというところでございます。

以上です。

○　ありがとうございます。グラデーションについては、我々の意識としては決してこの色が薄いから関わりが薄いという捉え方ではないのかなというところは少し言い訳ではあ

りますけれども、実務はしっかり多機関連携していく必要はあるかなと思います。デザインのグラデーションをかけたのは社協だけでして、特にその意図はございませんので、気をつけます。

あと、連携についてどのような連携かという点、各3計画に基づいて社会福祉協議会の事業を実施している部分もありますし、社協独自の自主財源を基に活動していくというところを活動計画で地域の方々がこんな地域にしたいというものをしっかり結びつけながら、地域づくりは地域福祉コーディネーターや地域支え合い推進員だけではできないと思っておりますので、やはり社会福祉協議会としても、例えばこころの健康支援センターであったり、身体障害のドルチェ、あとは知的障害の通所の希望の家だったり、各部署がそれぞれの関わっている方の声を、その方々も地域に住んでいる調布市民でございますので、そういった事業実施の中で、その方々が住んでいる地域をしっかり捉えて、地域で起こっているというところ、活躍されている地域の方々の支えがあるからこそ、その地域に住んでいるというところで、社会福祉協議会としても、ただ地域のコーディネーターが地域とつながるだけではなく、各セクションがこの3計画に基づいて事業をしていく中で実現していくことが、この活動計画で思いをいろいろ落としてくれた方々と一緒に活動することと併せて、連携していく結果になっていくようにしたいと考えております。

○副会長 どうもありがとうございます。グラデーションのことはよく分かりました。

それと関係あるのですが、何度か申し上げたことがあるのですが、国の所管という点、やはりまだ縦割りになっていて、子どものことは、ちょっとここの委員会でやっている計画づくりからは距離があって、今度、こども家庭庁というのが厚労省から外へ出ましたけれども、要するにそういう縦割りになっているのがこういうところにも出ているのかな。地方自治体はあまりそういうことを気にしないで、線で囲っていますが、福祉3計画ではなくて、4計画とか5計画というような感じにしてみてもいいのではないかと考えているということが1つ。

あと、連携のことはよく分かりました。別にこの委員会の策定方法を否定するわけではないのですが、トップダウンでばっとアンケート調査みたいなのをやって、それでこういうニーズがあるのだというようにして計画を策定していくのですが、大事なことはトップダウンではなくてボトムアップで、日頃の活動の中から沸き上がってくるようなニーズをぜひこの連携の中でつなげてほしいと思うのです。せっかくなので、この市の計画などにも結びつけてほしいと思いますので、連携はよく使われる言葉なのですが、ど

ういう意味で、何をする事なのかというのは常に意識していただければいいかなと思っています。

長くなりましたけれども、以上になります。

○会長 ありがとうございました。ほかにはございますか。はい。

○委員 時間が超過しているところ申し訳ございません。

多分、皆さんお気づきにならないと思いますけれども、この36ページには私の写真が載っていて、実は策定に関わっているところです。つくるにはつくったのですけれども、先ほど絵に描いた餅にならないようにとありますが、今回関わったのは、私、初めてなのです。今まで5期、どうやっていたか分からないのですけれども、印象としては、せめて1年に1回でもこの委員が集まって経過報告であったりとか見直しをしたりとか、ここができていくということをしてくれると、関わった身としてはどうなのかな。実際、つくって6年間ほったらかしで、最後にできました、できませんでしたという話合いよりは、そういう会議を招集してやっていただけると、関わったほうとしても意見を言ってすごくよかったとなると思いますので、御検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございました。非常に重要な御指摘で、これはぜひ検討していただきたいし、実行していただくようにしてほしいと思います。そのことによって計画が動いていくことになると思うのです。ありがとうございました。

少し時間が過ぎましたので、今日は社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの報告、それから活動計画についての報告を中心に議論していただきました。いろいろな大事な視点が幾つもありましたので、それを受け止めて進めていただければと思います。審議はここまでにしたいと思います。

その他、事務連絡が事務局からございましたらお願いします。

議事5 その他事務連絡

○事務局 事務局から3点事務連絡させていただきます。

まず、次回の会議日程についてお伝えさせていただきます。第3回、今年度最後の会議になりますが、令和7年1月23日木曜日、会場は本日と同じ、たづくり10階の1002学習室で開催いたしますので、御予定くださいますようお願いいたします。

続きまして、2点目、本日の会議につきまして、御意見シートをお手元に配付しており

ます。また、オンラインの方を含め、委員の皆様にはデータでもお送りさせていただきますので、ぜひ本日の説明を聞いた御意見等をお寄せくださいますようお願いいたします。

最後に、３点目、本日の会議につきましては、会議録を作成いたします。会議録の案が出来次第、委員の皆様に御発言の内容等について御確認をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、会議の開催通知と会議録の確認の依頼につきましては、別途文書を発出いたしますので、詳細はそちらを御確認いただければと思います。

御意見シートにつきましては、２週間後、１１月２０日水曜日までにお寄せいただけると幸いです。

事務局からは以上でございます。

○会長 何かございますか。

特になければ、これで第２回調布市地域福祉推進会議を閉会にいたします。御参加、どうもありがとうございました。

【閉会】

——了——